

かてのやく

昭和45年11月15日

題字・藤井得三郎氏

「誠」

副理事長

山崎 栄二

当家庭薬組合の発足以来実に、二十

数年を迎え、戦後の混乱期から流通革命の変動期と幾多の波乱を経て、私共家庭薬メーカーも繁栄と凋落を表裏に抱えて経過してまいりました。

最近の卸機能の弱体化は、私共家庭薬メーカー共通の憂慮すべき問題であり、今後の方策については関係各位が、全力を以って、良き方向を見出さんと苦闘しております。又、大衆薬問題を初めとして、業界に起きている諸問題に対処するのにも、一個人を以って解決出来ることではありません。

業界全体が一丸となって研究し対処すべきことと思えます。

私共の組合も単に役員だけの集会ではないと思えます。

総ての組合員があらゆる有する機会に参加し、意見を述べて頂き前進すべきであると思えます。

現在、当組合には、各種委員会を持ち、夫々の立場において、有益な会合を持っております。

是非、全組合員一丸になる最良なる方策を打ち進めて頂きたいと思えます。



菊 建林静枝氏

立場の如何を問わず、誠意を以て進めば、道は自から切り開かれるものであることを確信いたしております。

私がここで「誠」を強調致しますのは、現在の難局も「誠」を以って全組合員が進めば、必ずや正しい、そして最良な解決が出来るであろうと思うからであります。

私は（自分から申し上げるのはおこがましいですが）自分の年令に比較して大変壮健であります。

よく、十才位は若く見られ又、長寿の秘訣を尋ねられます。

私は、そうした問を受けた時は「健康保持に最も大切な事は、精神的な動揺を感じないこと、即ち、日常の生活は常に正しいと信じた事を実行する、そこには不安がありません。それが「誠」であります。」と申しあげております。

他人に対しては、常に尊敬の精神を持ち、決して迷惑をかけない——この気持で総ての場合に、臨まれるのが大切であると確信いたしております。

(金冠堂社長)

× × ×

私は、私の人生と事業に当る根本の精神は、「誠」であると確信いたしております。

家庭薬に思う

薬学博士

刈米達夫

世は環境公害、食品の有毒物による汚染、食品添加物の有害性などと順々に問題が大きくなり、医薬品の副作用からついに家庭薬も巻き込まれて安全性、有効性などが論議されるようになったのは、いささか迷惑と言いたい。この再検討が家庭薬の進歩の一段階となれば却って幸であらう。文中、多少差し障りの部分があるかも知れないが、一薬学者の放言として御許し願いたい。

まづ最初に家庭薬存在の意義を考えてみたい。結論を先にするならば家庭薬は、いつの世になっても絶対に必要である。軽い風邪引きだとか食欲がないとかいう場合に理想的に言えば医師にかかるべきであらうがサラリーマンや職業人には實際上、時間が無い。又、全国に無医町村はまだ沢山にある。医師はあっても午

後休診、日曜日などの事情もある。このような事情の下に家庭薬の貢献は、甚だ大きいと言える。但し、消費者にとって病気に對する判断、薬に對する常識は必要であり、表示の処方、内容を読み取るだけの常識があつて欲しい。これは家庭薬側においても啓蒙につとむべきであらう。漢方処方、速効に乏しいが慢性病患者にとつて実効的にも精神的にも有効であり、特に副作用が殆んど問題にならない特点がある。

近時、一般薬の薬効に對して二重盲検法を要求する声が医薬以外の一般人の間に揚がっているが、新医薬品に對し広く二重盲検法が行なわれ始めたのは五年前からであつて、それ以前に発売された何千の薬全部に對し二重盲検法でやりなおすことは不可能に近い。長年使用の経験と今後使用に當つて薬害の観察を一層綿密にする他はない。今後の新薬に對しては二重盲検法は必要であらう。近時、医師の過剰投薬が問題になっているが、家庭薬にも過剰処方がある。だんだん多くなる傾向は賛成できない。一の病気に對してあらゆる場合を想定して薬を服用させることは、不合理である。同時に特定の症状に對する薬については厚生省も充分に

有効量の配伍を認めるべきである。薬を沢山いれて、適応症を沢山にあらべること、即ちなんでも効くという表現は、知識人から受け入れられぬことになる。薬効も分業的になり重点を持つべきである。薬も分業でなければならぬ。胃腸薬には食後の消化薬と、食後ある時間を経過して胸やけする場合に用いるアトロピン系の制酸剤を配伍したものは別であるべきである。食後の消化の薬に胃液の分泌を抑制する薬物を配伍するが如きは不合理である。

大部分の患者にそれぞれの用途を區別する能力がない実情においては以上私の述べたところは空論に過ぎないかも知れない。私の述べたところは将来はこうあるべきだという意見に過ぎない。

薬にも流行があつて昔、使われた良い薬で、今はあまり用いられないものがある。又、薬は常に進歩しつつあるから昔の薬に執着せず、より良い薬、より副害のない薬に改良すべきである。

私は旅行用薬に二つの袋を常に準備し、Aは国内旅行用、Bは外国旅行用とし、その中味は家庭薬が多い。

西独にナッターマンという家庭薬

を主とする製薬会社があつて、カト生薬から成る鎮静薬、胃腸薬、利胆薬、利尿薬など十二種ばかりの家庭薬を発売し、かなり大きい売上げを持っている。

私は、一九六八年にその本社を訪問したが、薬理、生薬、植物化学などの部門をそなえた立派な研究所を持っており、工場で感心したのは原料の精選、均一性、有効成分の確保に細心の注意を払つており、医師とのコミュニケーションに非常に力を入れている。

医師の推奨による売上げの拡大に重点を置いていることであつた。日本の家庭薬も医師を通しての發達を念願したいものである。

医師が何々胃腸薬を食後三十分におのみなさい。何々胃腸薬を就寝前に一服御飲みなさいというようになれば理想的である。實際、医師の薬室や薬局で一々調剤するよりも市販品の家庭薬は大量生産であるから遙かに良くできてゐる。

医師とのコミュニケーション、これを日本の家庭薬の理想像とした。

(津村順天堂・取締役)

最近の 生薬に ついて

御出席者（いろは順）

今 関 和 泉氏
津村順天堂

石 崎 擁氏
救心製薬

千 葉 胤 頼氏
千葉三郎治商店

建 林 静 枝氏
建林松鶴堂

柴 田 武 雄氏
柴田

志 平 守 弘氏
志平作兵衛商店

司 会 玉 置 新 治氏
玉置製薬

紙上参加 広 瀬 鉄 曹氏
宇津救命丸

A 私代会はやったことがないので、たいへん不慣れでございまして、うまくいかないと存じますが、そこは皆さん方の御協力によりまして、スムーズに進むようにしたいと思っています。最初に順序にしたがいまして、議題を進めたいと思います。まず第一の海外からの生薬の輸入状況ということに従いまして、ここに紅一点女性がいらっしゃいますので、建林社長からお話をお伺いしたいと思えます。

B 生薬の輸入状況と言われても、私直接の輸入者ではございませんで、これはやはり直接おわかりになっていらっしゃる方からお話を伺ったほうがよろしいのではないのでしょうか。

A それでは例えば傷寒論なんか処方を見ますと、百二種ぐらいありまして、そのうち六十三が甘草、その処方の頻度を見ますと、それは多少食違いがあるのではないかと思えますけれども、例えば時期的な夏と冬とは、その動きが違うとか、いろんな問題があると思えます。そういうものをひっくりかかして、海外からの輸入状況につきまして、お話を伺いたいと思えます。

C 甘草あたりになりますと、

医薬品として以外の、いわゆる食品としての輸入も集計されておりますので、相当の数量になることは確かなんですけれども、医薬品としてハッキリ言えませんが……。

A いわゆる漢方のお医者さんが処方する場合と、生薬原料として使う場合と、いまおっしゃいましたように食品として使う場合と、いろいろませこぜにしておりますけれども甘草はやっぱりトップですか。

C ええ。ここに表がございまして、まあ金額的にスパ抜けておりますが、まあ金額的にスパ抜けておりますね。

A 例えば業者の方はむこうの生産地に行く。そうしますと、特にわれわれではつかめないような行程、最近是非常に生産が少ないために値が上っていると、あるいは何かそういうようなことが最近いろいろあるわけでございますが。

D 何か見込みと言うか……
C それを私も非常に知りたがっているわけでございませけれども、その答えがかえってこないわけですよ。

B 仕入れの本数に満たないというのは何%、こちらの要望全部にはもちろん満たないでしょうけれども、どのくらい状況になっている

んでしょう。

C こちらが要求いたせば幾らでもくれる物は五、六品はございませけれども。

E 甘草というものは割合に出るわけですか。

C これはやっぱり要求量が少なければ出る量は少ないわけですね。まあ日本に出るのは、いわゆる東北甘草とかに限ぎられておりますが。

F 中国以外では……。

C あとイラン、中近東……

F スペインあたり……

C ええ。

B 海外に頼っていると言うことは、どうしてもわれわれとしては太刀打できない状態になっておりますからね。ですからやはり直接輸入なさっている人にこういうことを言うては申し訳ないのですが、もっと何んとかして、どんどん入るそういう道を作っていたらどうかと思いたいですね。それにわれわれが何かお役にたつんだら、それはやらなければいけないのですしね。また三人寄れば何んとやらで、一人輸入業者が苦しんでいるのではなくて、そういう実情をほんとうに

知りたいと思えますね。

D そういうものは政策と
言うか、現在の状態ではないのですか

C 前に一度貿易が中断いた
しました時に、社会党ですか、あのへ
んからまあ配慮してということ、
この生薬は一応配慮物質と言いま
すか、特別に考慮するというの中に入
っておりますけれども、そういう要求
があれば相当政治的にむずかしい時
でも、ある程度の量はある。もちろ
ん量は少ないですけど。

A 値段は交渉して決めると言
うよりも、一方的に……。

C そうですねエ……。多い商
品になりますと政治的に……。生薬
からははずれますけれども、桂皮と
かその他

B 食料品に使うとか……。

C 食料品にも使いますね。

D 甘草には

C あまり種類は多くないので
すが。

A 一時日本のほうで必要の数
量をまとめれば、中国ではそれに對
していろいろ手を打ってくれると言
うような話を聞いたことがあるので
すが。

C 東京生薬協会で中国に対し
センソ等の要望書を昨年提出しまし
た。

B それはどうなりました。

C そのへんのはね返りと言
うことは何もない。

F それ以外はいままで何にも
していないわけですか。

C ええ。

E ただ困った困ったというこ
とで……。

B 何をしてもだめでしょ。うけ
れどもね。

C まあそうでしょうけれど
も、そのへんの兼合いがむずかしい
んですけどね。

B 社会党なり、そういう方か
らちょっと力を……さっきお話があ
りましたね。何かむこうに声を掛け
てもらえれば、そういう関係者の方
から話をつけてもらう余地はないん
でしょうかね。それならどうしたら
いいかというかどうか、他に類似
品というか、その……同じ薬草があ
るところなどところまあイランなりソ連
のほうでも話がつけば、他のほう
から仰いでもってくるような方法も
あるような気がしますね。そういう
活動が起これば多少は、甘い考えか
もしれないけれども、むこうは情報
網がこっちよりもきくらしいから、
これはいけないというふうに考えて
くれるかもしれない。(笑い)

そういう道も開発していったほう
がいいような感じがしますね。

D 中国さんこの頃は製品を出
すような計画でもって広告をしてお
りますね。

B だからほんとうはわれわれ
がその漢方というものは実際、私ど
もに言わせれば、それは確かに発祥
はむこうかもしれないけれども、開
花したのは日本なんだから……もっ
とその辺をアピールしてね。そして
われわれとしては日本の産業を擁護
するような意味でね、国民にアピ
ルしなければ駄目と思うんです。で
すからそこに共同的なスクラムとい
うか、横の線が評価されなければな
らないと思うんです。ただ足のひ
ぱりあいをしていたんでは、いつま
でもあちらには負けてしまいます
ね。あの団結にわね。われわれもそ
ういう団結は必要だと思っんです。
ねエ千葉さん……。

E それについてはやはり原料
を何んとかね。(笑い)

B これは考えてみればひとつ
の作戦かもしれないんですよ。原料
を押えておいて製品を出してきたと
いうことはね。ひとつの作戦かもし
れませんがね。そういうふうにも
いいと思うんです。

D それ以上のものを作れば
負けはしないんですよ。

B じゃ作っているんだから現
に、それは撃退すべきですよ。

F どうなんでしょうね。結局
中国あたりから原料を仰がなければ
ならないというわれわれの姿がある
んですが、中国以外のところでもで
きるところがあれば、そのところ
で作る……。

B そんなですね。われわれ
のところにも風土の合ったところも
あるわけでしょうし、作ることで
できれば、一社というとなんか
けれども、そこは力を合せて共同出
資ということをやってみることも、
私はいいいことだと思うんですよ。

A この間金井藤吉さんからお
話があったんですけども、自給自
足という話になりました、ちょうど
ゴルフ場の所がいろいろありますから
そこで栽培したらどうかと、栽培し
ていっしょに売ろうじゃないかと言
うので津村研究所の佐々木先生にお
願ひして、われわれの会報にクチナ
シについて書いていただいたんです
が、それを見ますと、どこでもいい
ということではないと思うので、暖かい
ところではなくてはだめだと、伊豆諸
島あたりが適当じゃないかというこ

とで、佐々木先生が言われたんですけれども、いま建林社長がおっしゃったように、ひとつ日本でも作ろうじゃないかと言うことに関連して、タクシヤを栽培したところどつと入荷して、今度は値下りになって非常に困ったことがありますね。

F ええ、ありましたね。

B 七、八年前でしたかしら：

A この間も友田さんからお話があったんですけども、農協と契約栽培して、農協さんと契約して買いつける。そういうような……最近お米が少なくなってきているので農協さんのほうでも困っているのではないかと、農協とタイアップしてそういうようなこともできないだろうかという話がありました。そういう問題はどうですか。

F 私どものところでも若干委託栽培と言いますか、そういうものをやっておりますけれども、割合成功しておりますね。

A シャクヤクか何か……

F ええ、シャクヤクです。品質の一定した物が得られるが……。ただそれと同時に最近、人件費が上ってきておりますからね。それが今後の問題だと思います。

B そうですね。それが大きな

問題だと思いますね。まあさっきのタクシヤの話ではないけれども、作り始めるとどつと入荷してくる。そういう作戦にかからないようにするには、やはりメーカーならメーカー、同業者なら業者同志ちゃんとした物をこしらえて、仕事を事業化していけば、そういういままでの轍を踏まなくても済むのじゃないかと思うんです。いままでさんさん苦労されたんだから、その思いを今後生かさなければ駄目だと思いますし、ただ年中愚にもつかないことを繰返しているんでは何人にもならないと思うんです。それでは一人一人の力が弱くなっていくだけでしょう。自分だけ強くなるうとしても、そんなもんではいけませんからね。やはり国家的な問題として考えてもいいことではないでしょうか。(笑)

F 食管法と言うものがありますね。薬草にもね、そういうものを作ってもらって……

A そうですね。

F 保健に関することですからね。重要事項ですよ。そういう方法を取ってくれば一番いいですね

A またあとでいろいろとお話が出てくると思いますけれども、海

外に生薬製剤というものがありませんけれども、近頃西ドイツあたりから家庭薬ふうなものがかかり入ってきておりますけれども「ヤドリギやサンザシやキッソウコンなど使った」強心剤等オーストリア、スイス、スエーデンなどから入っているように思います。今関さんどうですか、視野の広いところで……

F 私調べてみて現実に私どものところでも西ドイツの生薬を扱



準備をしておりますけれども、われわれ日本で使われる生薬は地下部が割合多いんですね、例えばニンジンとか……。むこうのを見ると大体地上部が多いんですね、花だとか茎だとか、根は比較的使われていない。

又漢方でゆきますとある何種類かの生薬でひとつの薬としての性格が始めて出てくるわけですね。だがむこうの製剤でゆきますと、お医者さんが……かぜをひいたとか、熱があるとかでそれに対する処方せ

んがでますね、そして生薬を調合する。そういう例がありますね。これは調べてみたら西ドイツもそうですし、フランス、ソ連なんかもそういう処方を組んでおります。反面日本の民間薬みたいな、例えばカノコソウとかセンブリを使う例もありませんが、そういうことでまあ東洋的なものと西洋的なものの考え方が異なっています。そういう意味では漢方の生薬というのは深遠です。深みがありますね。意味深長でこれは厚生省あたりでもそのあつかいはむずかしいんではないんでしょうか。(笑)

D これに対しむこうの生薬は、理論的に説明が割合に楽だと思いますが。

D こちらのはあとから理論づけた……

F そうなんです。そういうお話伺います

B と、やはり日本の漢方のほうが勝れていると思いますね。

F 応用するとか、そういう点で東洋人は観念的です。

E 現在中国ではやはりそういう方式でやっているのではないんですか、日本のような処方……

F 私中国をあまりよく知らないんですが、いま日本に伝っている漢方と違うんでしょうね。

E 昔の漢方を残しているのは日本だけです。

B それに肉づけし、骨を太くしたのは日本ですものね。

D うちわと同じですよ。むこうで始めて、日本でほんとうの真髓をつかんだもんで……。

A 日本でもって完成されたと言うような日本の漢方と言うのはおかしい方ですけれども、独特な日本人にあうような製法ができてい

必要ですね。それが信じていかぬと言うことでは、どうしようもありませんね。ほかの薬品の効果までも高めるといふことも、実際だいいじだと思えますけれども。

E そういうようなこともありますから。実際それを生かすというところで……。

F そうですね。だからこそ、人類が始まってからずっと今まで生薬が続いているのですよ。本来なら消えてしまっている。

F それと面白いのは、これと比較してみますと、漢方の場合ですと生薬を混ぜ合せて、ある一定時間沸騰させて、ある反応をきたしているわけですね。むこうのはどうもそういうことじゃなくて、中の有効成分を有効に抽出するにはどういう方法がいいかという方法らしいんですね。あえてそこで反応させるとい

D 効かなければ続きませんよ。とにかく、二千年も人体実験をしているのですからね。悪いものなら、消えてしまっています。

A 千葉さんなんか湯液医学を専門にやっていたらっしゃるんで、いろいろ御意見があるのではないですよか。

B こんな尊いものはありませんよ。モルモットじゃないのですからね。冗談じゃありませんよと言いたくなっています。

F 漢方の場合はあるんですよ。

F それに学問的じゃないと言われたって、おかしいですよ。

B 総合的なものが、総合的な草薬というものの解明ということも

A 例の高橋暁正先生が厚生省に食いついていらっしやる。高橋先生の漢方の認識という本の中に、こういう一説があるのですよ。漢方の処方

は生薬の成分の相互の間の相乗作用や相殺作用を利用して

る可能性があるので、個々の生薬をバラバラに分解しただけで、有効成分がつかまえられることなく、全体の有効性を否定するわけにはいけません。ですから、高橋先生がこれだけ太鼓判を押しているのだから……。

(笑い) 石原先生の著書の中で、天然物であるから、食物と同様に消化、吸収されるとある。そういう一つの特質があると思えますね。

B 吸収も早いし、排泄も早いからよろしいのでしょうか。

A 食前に漢方薬を飲んで、食後に洋薬を飲んで……。確かにそういう合理的な面もあるのですよ。実はこの辺で、薬用酒のお話をお伺いできたらと思つて、再三養命酒さん

にお願ひしたのですけれども、どうしても都合が悪くておみえにならなかつたのですが、先般万博に行つていらつた方が、アルゼンチンの薬用酒アーティシヨックというので

すか、そのお酒を買つていらつたので、私も一ぱいいただいたのです。飲んでみると養命酒にそっくりな

うな嗜好があるのかと思つた。薬用酒についていろいろお話を伺いたいと思いますが、幸い柴田さんがいらっしやいますので、人蔘につい

ていかがですか。柴田さんは人蔘のほうは神様ですからね。人蔘酒というものは日本ではできていないのですか。

D 日本でも今はできています。あれはどうですか。歴史は

ずいぶん古いのですか。

D 歴史は新しいのと古いのと両方ありますね。薬用酒にはほとんど入っていますね。養命酒さんでも、また最近売り出したまむし酒でも、

人蔘だけではちよつともたらな感じがするのです。やはり、人蔘にもいいところもあるし、悪いところもある。だから考慮して味、栄養の価値が違うものをいろいろ加えて行く。

E 人蔘だけではまずいですか。人蔘だけではまずいですが、基本

D まずいというよりも、基本となりますと、飲むことを考えて風味を加えていかななくては……。

A そうですね。昔から独特な風味がありましたね。日本で古い洋酒というのはブドウ酒が一番古いのじゃないですかね。一番といつても私よく知りませんが、明治から薬局

にありましたね。それからコニヤックも薬局方に入っていました。前に

は……

D 昔は薬用酒はリキユール酒はもちろんのことですね。

A ヨーロッパのものはリキユールが多い。

B チェリー酒とか。

F 発酵酒とは全然別なんですよ。かわゆる混合酒といひますか。

B まあ、ドイツの田舎とか、イギリスの田舎とか、そういう土地のとしよりが昔から作っていたものがあるのではありませんか。

A 戦争中に牧師さんが困ってしましてね。私が持っていたブドウ酒をあげたら大変喜ばれた、牧師さんがブドウ酒を飲むのかなと思いましたが。(笑い)

D 日本の御神酒と同じですな
A 中国のお酒で人蔘のほかに一番有名な五加皮酒、あと最近は大補酒、菊花露というものが出ていますね。

B あの虎の骨の入っている酒なんか。

A 強壯、補精という、そういうものを目的にしていますね。まだ中国にはありますか。

C ええ、ありますね。だから、そこに何か入れて飲むことを考

えませんと、わりと薬草は毒性が加

わってきます。例えば、原料酒だけで飲むと黄だん現象が起こりませんが、薬草加えますと黄だん現象を起こす。そこにやはり調和するものが入っている。化学薬品と同じこと

D 屠蘇というのは、地方によ

って作り方が違うのですね。ぼくは奈良ですけれども、普通の酒に砂糖を入れて飲んでいますが、とてもおいしいお酒になりますね。

C 砂糖から出る味と、酒から出る味が違ってくる。

D そうなんです。うかね。
A それでは次の議題に移りますが、生薬メーカーの進むべき道について、今までも出てきましたか。

D 問題になるのは、生薬ブラス新薬ですか。そういうものがだめに移りますと、生薬自体の問題になってくる。生薬ダンピングというのは余り許されなない。

F 確かに漢方処方だけしか認めないというものは、新しいものが出せない。それを出すとすればその開発費に二千万も三千万もかかる。そうなるかどうかと思ひますね。漢方の処方でも、要するに処方製剤、

あるいは、いわゆる漢方の使い方に

従った方法でエキスにしたのは認められるけれどもあれを有機溶媒、例えばエーテルとか、そういう場合には認めないといひますと、新薬並みになつてしまいますから、非常に生薬メーカーの進むべき道は狭いものになつてしまいます。

E 原料でしぼられて。(笑い)

D 原料もますます悪くなつて来ますからね。

F そうですな。

A ほかに何か問題があると思ひますけれども、総合的にご意見をどうぞ。

F まあ、われわれは実際に医療に使っている。効くということが証明されなくてはいけないわけですがね。漢方というものがあつて、ある意味では、あぐらをかいてそこに安住の地を求めているそれではないかと思ひます。また一方、それから派生して新しい医薬、生薬を漢方をも含めた生薬政策というものを考えた場合、逆にそれをどういうふうにしたらいひか、何かそこに活路を求めていかななくては行かない。まあ、新しい薬を作つて行くと思ひます、今までの方法で、しかも効果がハッキリする方法、それにはど

んな方法を考えるべきか、その辺がわれわれの使命のような気もいたしますね。

A 漢方薬とか、生薬とかが神祕だ神祕だということばかり言っていると、一方からおかしいのじゃないかと言われる可能性があると思ひますね。ですからやはり、今関先生のおっしゃったように、ハッキリした態度がたいせつですな。まあ、いろいろお話が出まして、まだこれからもいろいろなお話があると思ひますけれども、この辺で座談会を打ち切らせていただきます。今日は大変ありがとうございました。

紙上参加

宇津救命丸

広瀬鉄曹氏

(1) 海外からの生薬の輸入状況

弊社の場合は永年の取扱生薬問屋さんを通じて年間の予定量を作成し、原料の輸入を計っておりますので現在の所これといった対処はしておりません、只、年々毎回値上りしており閉口しております

(2) 海外の生薬製剤の状況

新製品乃至新製剤の為に、又今後の生薬製剤の動向の為に、大いに関心があるのですが、弊社の

製剤は目下国内需要にウェイトをおいておりますので、現製品との競合という点においては考えておりませんが、只、参考にしておる程度です。

(3) 厚生省の取扱い基準

についての意向

生薬に関しまして、天然物だから仲々基準を作ることが大変とは思いますが、今の日本薬局方（七局）を見るに余りにも幅が広すぎる様に思う、現在生薬製剤、漢方薬製剤が見なほされておる現在こそ吾々メーカーは日局以上の自家検定法を作成し、又その操作法も成可く詳細に明記して行い品質一定の原料を入手して品質一定の製品を出す様に努力すべきであろうと思う。

其為には生薬メーカーで技術部会でも創設して実際に原料、製品の検査分析研究をしている人々との意見の交換をしたい。

(4) これからの生薬メーカーの進むべき道

持に漢方製剤メーカーの場合には一般消費者に漢方薬、漢方医療の根本理念を大いにPRして行く必要があると思う、特に若い人と、老人との間に「漢方とは」の間に

関して大変な幅があるのではないかと思えます。先に広告委員会が出された「薬と生活」の様なパンフレットがあればと思っております。

製剤の面から見てものみ安い、量、味、剤型等々にメーカーは一段と努力をする必要があると思えます。

(5) 其他の問題

- ① かげ薬の製造承認基準案につきまして当連合会意見の採択されなかつた事項の中(4)生薬の配合について次の九品目云々の中に
- ② サイカクが入っておりますサイカクは第七改正日本薬局方第二部に掲載されました薬で、其の主効能は解熱効果でありまして、之れがかげ薬云々の項から外された理由は何か、サイカクからかげの効能を外せば、何にきくのか。
- ③ 竜腦、之れは第三改正日本薬局方に掲載されていますが、今、之のボルネオールは仁丹始め多数のメーカーで使用し鎮咳薬としても大変よい薬であると思うこれでも成可く早く局方に掲載されて一人前の薬として取扱って欲しい。

薬と共に

四十有余年

松田金之助

大正十二年十一月三十日近衛師団を除隊三日後再度上京入店しました両国の玉置文治郎商店にも何時か十年間お世話になっておりました。感ずる事ありまして昭和七年春独立を決心、当時は大学卒も就職難という暗いニュースの多い不況の折相談する先輩知人は悉く反対するばかり、こうなると人間の心は不思議なもの何が何んでもやってやれと不況の時に根を下しておけば景氣到来になれば枝も葉も茂げると自己流の論理を考え、先づ薬業界への目を開かせて頂いた主人先代玉置文治郎様に御相談、無論賛成は得られず資金の一部にと金一封を差出されるのでした。温かい先代の御氣持に心からお礼を申上げた後「十年間薬に関して西も東も判らぬ私をこれまで導いて下さいました御恩どうして頂け

ましよう」と金一封をお手許に返し身体一つを資本と思えば心も軽く先づ落着く場所を芝区西久保桜川町四の三軒長屋の中の一軒に定めました。

家賃は一カ月十二円で全額支払ってやってゆける自信もなくとりあえず二階を学生さんに部屋代二円五十



四十数年前の川崎第百芝支店の建物（現霞ヶ関信組）

銭で貸し、当時盛大に問屋業をやっておられた甲府のマル金商店の金が私の金之助に通じるのも御縁とマル金商店と名付け日本一小さな問屋がスタートいたしました。両国を離れるとなると朝夕親しんだ両国附近がなつかしく埼玉屋の弁当と当時美人

の噂の高いお内儀さん、日本橋区会議員に立候補された先代の選挙戦、夏になると必ず開かれる花火の夜などおもしろい出ず事は皆なつかしいものばかりですが感傷に浸ってもおられません。

資本金といえは十年間営々として貯めたものの最後に残った金額は五百円しかありません。不況下の問屋とは申せ代々の大御所の問屋さんとも角何としても明日に向って行くかこれが私の課題で先づ新聞の三行広告にク薬局薬店の新規開業の薬のお仕入並びに閉店の商品器材のお引取を親切に御世話々という広告を出しました。

丁度三日目、芝浦の薬店の御主人が地方転居の為に至急処分したいと電話あり早速出向いて「一週間以内に全商品を引取らせて頂きますよ」と約束して三日目江東方面のタバコ屋さんより「退職金で薬店を開きたいが是非世話して欲しい」という。丁度店構えもそのままそっくり当てはまるという開業早々仕事が舞込みやれやれと心の重荷を下すのでした。

商売につきものは金融です。まだ何処の銀行とも取引ありません。近くに川崎第百銀行というのがあり、

其処にまづ手許の金五百円を持ち是非小切手取引して欲しいと談じこみました。その頃は千円から小切手が発行されますので五百円足りません。近日中浅草瓦町の第百銀行の定期五百円が満期になるので入金するからぜひ発行して欲しいと申しました所、四十数年前の世の中は人の心も純真だったのかすぐその言葉を信じて小切手を手渡しして下さった時の嬉しさはいまだに忘れる事は出来ません。

その川崎第百銀行芝支店は戦後千代田銀行と改称更に三菱銀行芝支店となりましたが三菱銀行は虎の門に新築移転され、旧場所には霞ヶ関信用組合が来られ兩行共お世話になります事も深い御縁と思いい次に道路拡張のため取こわされる建物の全景をかかげて心の記念に致したいと思えます。(東海貿易・社長)

肴 (さかな)

玉置石松子

「酒に肴」といいますが、言海を

見ますと、「さか」は酒、「な」は魚菜の総称となっていて、魚を「さかな」というのと区別して「酒のさかな」ともいう、と書いてあります。

肴次第でお酒の味もちがいますし、肴がないとサマになりません。

鈴木梅太郎先生と会食したことがあります。先生は「酒のさかなどころか、お料理にも一切箸をおつけにならないのです。大観先生もそのようです。

しかし、凡夫にとっては、お酒のおつまみをあれこれと探し出したおつまみ、工夫するのはお酒の味を深める楽しみにちがいません。

私なんか、冷え症なのでしょろか、夏でも冬でも、湯豆腐がいちばんです。

気の合った友と盃を傾ける気分は一段とお酒の味を増し、結果としては量を過ごすこともあります。

先日、そのような小グループで、「酒のさかな」という話を肴にして一夕を楽しくすごしました。

最初の店が出された突出が私には判りません。こりっとしていて、すべすべしていて、ほのかな香もあります。ところが、友は一目で正体を見破りました。メノクキでした。字で書けば若布の茎でしょうか。普通

の家庭なら捨ててしまいう滓から、最高の美味を発見するなんて、朝鮮の雑器から茶碗を見出した利休でしたか、茶道の先覚にも匹敵する日本人の眼というものだろう、と妙に感心したのはそろそろアルコールが回ってきたせいでしょうか。

湯浅さんご承知の博学、もちろん料理通でもあります。初夏の風味として推賞するお酒のおつまみは、そらめめを醤油と日本酒で煮たものだそうです。その湯浅さんご虫貝のお店ではんでんむしほどの小さなお店ですが、おかみさんの神経のゆきとどいているお店です。ここでは、槌子を揚げて、味噌と醤油でトロ火で煮て、八味唐辛を振りかけたものがご自慢です。

千葉さんといえは、何よりも割烹着が似合うという料理通です。その人が天下一品と推薦するのは、大根をうす切りして、四分の一くらいに刻み、塩で揉んで、梅干で和え、鰹節をふりかけたものです。また、生の鱈子の皮を去り、生卵の黄味とまぜ合わせたものもいけるそうです。肴じゃありませんが、私の好物はコロッケです。銀座一流の某レストランのは、クロッキーとかいう名で、クリームがうんとこさど入って

いて、一口で食べられる、ちっぽけなものです。私の好きなのは、ジャガイモが幅をきかせていて、肉なんかほんのおしるしというしろものです。ジャブジャブとソースをぶっかけて、ご飯代りにするのです。

げてもが私の性に合っているのでしょうか。それとも、底の見えすいた豪華なものに、人間のおぞましさを感ずる、私の味覚が異常なのでしょう。

(玉置製薬代表取締役)

三田良蔵さんの追想

日本製薬団体連合会
専務理事 武田 猛

三田良蔵さんが逝去されて早くも百カ日が過ぎた。まだ逝去されたという実感が湧かずあの物静かな調子で話しこまれる温顔が臉に浮んで来る。過去二十数年の間、いろいろな機会に、またいろいろな場所でご同席し、ご指導ご薫陶を願った数々の想い出はつくるところがない。

三田さんは旧金沢藩士の末裔だと承っている。資性温和、重厚にして人格高潔、まことに八面玲瓏の好紳士だった。



故 三田良蔵さん

千葉薬専を卒業され、年若くして父君忠幸氏の創立された参天堂株式会社に入社、輸出部主任から監査役、取締役と果進し、昭和十二年副社長、同十九年一月に社長に就任し前後約五十年の間、参天製薬の社業に全力を傾注された。その間に参天製薬の業績は躍進の一途をたどり、わが家庭製薬界における、いわゆる五撰家の一に数えられる顕著な発展を遂げた。

関西にうん、どん、こんという古い言葉がある。三田さんは御曹子としての好運に恵まれたという面はあるが、商魂に徹するという関西人特有の感じはなく、どちらかと言えば、学者肌であり研究者としての面を多分に備えたお方であった。後年、久留米医大に在学し、医学博士

の学位を獲得されていることは、その性格を有弁に物語っていると思う。

それだけに業界における人望は抜群であり、常に業界のまとめ役として重きをなした。今日でこそ医療保険制度のひずみの結果、医薬品の生産、需要は医家向け品が約七〇%、大衆向け約三〇%という比率だといわれているが、戦後のある期間、大衆薬の需要が頗る旺盛でそのブームを示現した一時期があった。三田さんはその頃におけるわが家庭製薬界の最高責任者であり、そのブームの舵とりのよき指導者として活躍され、業界育での親でもあった。

業界においては、日薬連副会長をはじめ、大阪家庭薬協会々長、医薬品輸出組合理事、全国家庭薬協議会々長、薬業健康保険組合理事長などのほか、数多い公職の最高責任者の地位にあって業界の重鎮として縦横に活躍された。その功によって昭和四十二年に勲三等瑞宝章授与という業界人最高の栄与に輝かれている。三田さんの出身校千葉薬専卒業の薬学士諸氏には優れた英俊が多く、官界に、学界にまた業界にと、まことに多士済々である。その同期には、竹内甲子二、大木卓といった、われ

われの最も身近な先輩で、忘却することのできない親しい関係にあって方々が既に故人となられている。

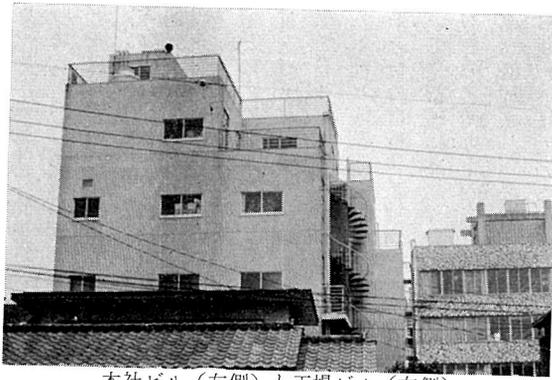
然しその後輩には、また多くの英才が陸続として続き、幅広い範囲で目覚ましい活動を展開し、夫々遺業の発展に尽力していられるので、故人となられた先輩各位も嘸かし安堵満足し、共に浄土で微笑を浮かべて見守っていられることであろう。(合掌)

近代工場めぐり (5)

秋山錠剤(株)

東京都・品川区

昭和三十九年六月二十五日新社屋落成式がとりおこなわれている。第二京浜国道と中原街道の合流点、首都高速道路荏原口の近く、最近東京都商業の中心地になりつつある交通至便の地に位置している処である。本社が大正十年十月十七日秋山研究所として、錠剤、糖衣の製造加工

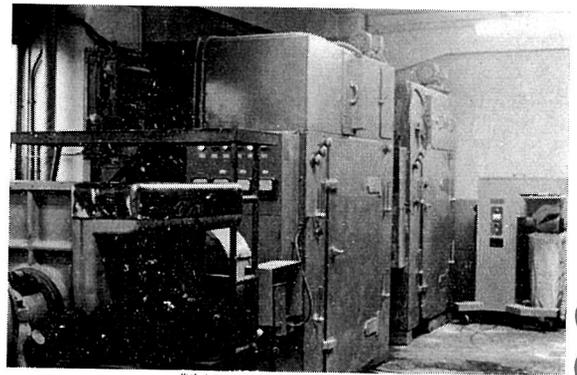


本社ビル（左側）と工場ビル（右側）

を目的として東京市荏原区戸越町に創設されており四十三年有餘、その間幾多の困難にむかいあるいは何度かつまずきながら錠剤、糖衣の研究ひとすじに打ちこんできた努力の結果が今ひらかれようとしているのであった。

昭和十六年工場拡張のため現在地に移転、昭和十八年秋山錠剤研究所と社名変更し設備の拡充業務の充実化をはかり需要も年々増加して参りました。昭和十九年戦争もいよいよはげしさを加えた頃、当時の軍からの要請で、二十数台あったロータリー式打錠機のうち二台を、戦時下

の物資逼迫による銅、ニッケル貨の製造が不可能のための陶貨の製造のため大蔵省に供出した事もありました。昨年あの百貨店の貨幣歴史展に展示してある陶貨を見まして陽の日を見なかつた陶貨ではありませんが、当時を偲んで参りました。昭和二十年四月空襲により工場は灰と化しすべてが消失されてしまったのでした。しかしながら錠剤、糖衣の製造に対する情熱は更に大きく成長し、昭和二十一年目黒区東町に秋山錠剤株式会社誕生をみ二十数年に亘る個人企業は閉ざされ法人組織化されたのでした。その後昭和二十三年設備の拡充と資本の充実をはかるため現在地に移転し、年々業績内容は拡充されて参りました。しかし当時は諸物資の欠乏はもとより特に電力事情は悪く苦難の年が続いたものでした。昭和三十三年工場を大きく改造増築し、包装工程を業務に加え更に増大した需要にこたえて参りましたが、年々上昇する需要にともなう生産量の増産もはかれぬため、全面的に改築し生産の合理化、品質の向上をめざした一大決断が下されたのでした。新社屋建設の着工は昭和三十八年もおしせまつた十二月におこなわれ、昭和三十九年六月鉄筋コンク



製剤一課（顆粒調整室）

光そして空気調整換気等を充分配慮した工場設備であり近代的労働環境のもと快適かつ能率的な作業が行なわれている。

工場ビル一階は顆粒調整室で最新式大型ニーダー、スピードミル、顆粒機、ドラグミル、マルメライザーをはじめ各種製剤の物理的、化学的性状に適合する諸機械器具がライン化され、作業性も高く本社の誇る技術とあいまって高度の顆粒及び顆粒剤が生産されている。

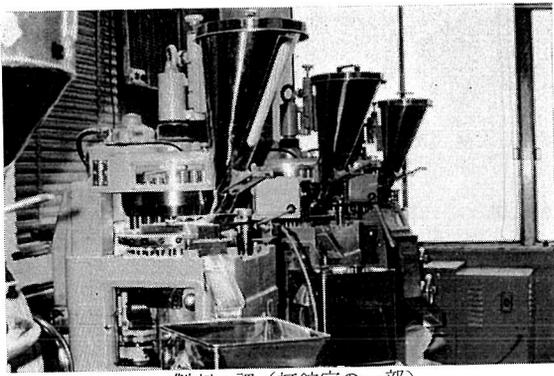
二階の糖衣室はコーティング室、調整室、艶出室及び乾燥室とに分かれており、それぞれ多くの工夫がなされており糖衣パンの並んだ姿は壮観である。美しい色とりどりの糖衣錠やフィルムコーティング錠がパンの中で躍動的に回転し力強い音をひびかせている。現在完全自動糖衣化が計画されており、近い将来には生産量の倍増、品質の向上、人員の省力化が画されている。

三階は錠剤室で直打式高速度打錠機が立ち並び、その性能はいうまでもなく品質保持、能率増進に一役かっている。室内は完全空調がなされ製品の品質保持につとめている。

四階はカプセル充填室及び試験課があり、充填室では色とりどりのカ

リート四階建の近代工場が完成されたのでした。ところがそれも束の間、更に発展する情況に対処するための新社屋建設用地の買収が計画され、幸いそれも昭和三十九年に実現され、第二の社屋建設の機運はいよいよ高まり昭和四十三年八月、建設の槌はうちおろされたのであります。かくして昭和四十四年一月鉄筋コンクリート五階建の本社ビルが完成され工場ビルと立ち並び生産性は著るしく向上したのであります。

工場面積二〇〇〇平方米有餘、各階の有機的連繋と適した機設設備、併せて床、天井、作業台、配色、採

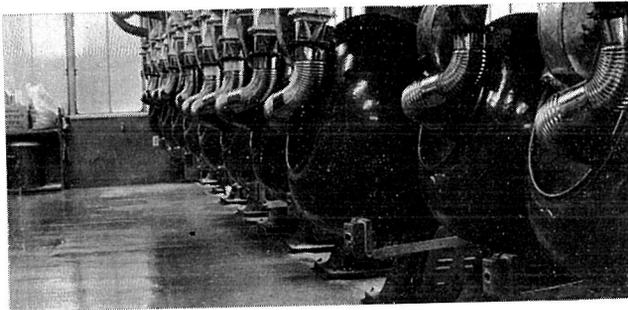


製剤二課 (打錠室の一部)

プセルが自動的に充填されておりそのスピード、確実性はよく品質的にも安定している。特に力を入れてるのが試験課で各種最新式試験機械器具が導入されている。物理的試験、定量分析の場合、そして製造研究室とに分かれ、毎日の生産の品質管理をはじめ、製剤研究に前向きの姿勢で日夜と取り組んでいる。

本社ビル三階はヒートシール室で十五台の自動包装機がフル回転している。機械は各製剤毎の専門機でオートチェッカーの取り入れにより能率は倍加され、品質の保持にも万全が期せられている。

二階は社長室、応接室及び事務室で本社のコントロールタワーとしてその業務管理に取りこんでいる。



製剤三課 (シユガーコーティング室の一部)

一階の倉庫は原料倉庫と完成品倉庫との発送センターになっており、特に原料倉庫は各会社よりお預りした原料を保管しておりその管理には万全を期している。

本社の日課は朝礼に始まる。午前八時専務以下全社員ユニホームに身をまとい各課毎に一例縦体に整列し点呼をうけ専務の訓辞がある。続いて朗読会に入る。社員全員一日交代



ボーリング部 (会社対抗大会にて)

で有名人の人生訓話を読み一日の生活目標にしている。体操で身体のウォームアップをして各作業場へ散る。

各作業場は課長の把握のもと、規律の中にも暖かい雰囲気の流れ節度のある生産活動が行なわれている。週二回専務を中心に工程会議と技術討議会が開かれ能率的運営と技術向上につとめている。

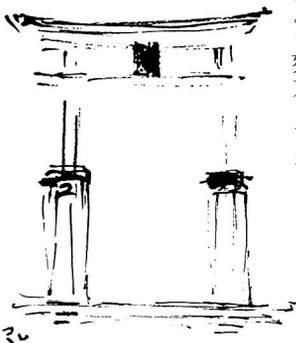
十二時の休憩時間にはによるBGMによる軽快なリズムが社内に流れ、談笑にスポーツにそれぞれ楽しいひとときを過しております。

社員福利厚生問題は親睦会があり、慶弔問題はもちろん、文化体育両面の活動に励んでいる。社員慰安旅行、各種大会、生花、写真、冊

碁、野球、卓球、ボーリング、ワンダーホーゲル等クラブの数も多く活潑なサークル活動がなされている。最近機関紙「ほほえみ」が発刊される運びとなり社員一同その発行を心待ちしている。

以上のように一応工場設備も完成され、社員一同プロフェッショナル

ナルとしてきびしく、そして楽しく生産活動に励んでおりますが、本社は受託加工業という特殊な業態であり、各会社の信頼のもとになりたっていくことをより以上認識し、品質の管理、設備の拡充と前向きの姿勢でそれらに対処する意気に燃え、明日への大きな夢をえがいて毎日毎日をより深いより高度な製剤の道を進むよう努力しております。



中国輸入通関生薬類

1970年 1月～6月

24

	関税番号	分類符号	統計番号	数量(kg)	金額
じ や 香	05.14	OM-10	291-981	1	770,000
牛 黄	05.14	OM-10	291-982	11	4,375,000
医薬用動物性生産品	05.14	OM-10	291-989	1,000	95,000
姜 黄	13.01-(1)	OM-10	292-111	490,000	78,533,000
サ プ ラ ワ ー	13.01-(1)	OM-10	292-112	81,350	18,916,000
植物性の染色材料	13.01-(1)	OM-10	292-119	10	77,000
五倍子・没食子	13.01-(2)	OM-10	292-121	515,945	156,114,000
槐 花	12.07-(3)	OM-10	292-420	209,015	76,964,000
ヤボランジ葉・センナ葉等	12.07-(5)	OM-10	292-442	700	77,000
麻 黄	12.07-(6)	OM-10	292-450	18,000	1,218,000
甘 草	12.07-(8)	OM-10	292-411	741,053	82,847,000
大 黄	12.07-(8)	OM-10	292-472	148,000	38,404,000
吐根・遠志等	12.07-(8)	OM-10	292-479	24,517	7,748,000
沈 香	12.07-(10)	OM-10	292-491	110	921,000
び や く だ ん	12.07-(12)	OM-10	292-493	1,000	172,000
植物及びその部分	12.07-(12)	OM-10	292-499	835,377	234,003,000
生 漆	13.03-(1)	OM-10	292-911	132,083	108,989,000
耳草エキス	13.03-(4)	OM-10	292-914	2,975	903,000
こ し よ う	09.04-(2)	FD-11	075-129	36,970	4,611,000
こしろう (粉碎し混合したもの)	09.04-(2)	FD-11	075-130	25,000	2,569,000
桂 皮	09.06	FD-11	075-221	557,700	185,255
縮砂及び益知	09.08-(1)	ED-11	075-254	1,400	2,663,000
アニス・ういきょう等	09.09	FD-11	075-262	139,925	11,050,000
し よ う が	09.10-(2)	FD-11	075-281	21,980	2,226,000
しようが (粉碎混合)	09.10-(2)	FD-11	075-282	81,932	19,063,000
香 辛 料	09.10-(2)	FD-11	075-289	9,488	2,711,000
熊胆及びせんそ	30.01-(1)	CH-4	541-621	142	58,999,000
医薬品 (小売用)	30.03-(4)	CH-4	541-759	13,698	31,398,000
				4,101,982	1,134,741,000